

連結自己資本充実の状況

□自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	項目	平成17年度	平成18年度
(自 己 資 本)					
出 資 金	2,450	3,472	自己資本総額(A+B)(C)	8,132	6,084
非累積的永久優先出資	—	—	他金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
利益剰余金	4,948	1,891	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
自己優先出資(△)	—	—	非同時決済に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	控除項目計(D)	—	—
新株予約権	—	—	自己資本額(C-D)(E)	8,132	6,084
連結子法人等の少数株主持分	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
営業権相当額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	91,586	82,735
のれん相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,029	857
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	6,481
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	92,616	90,073
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	連結Tier1比率(A/F)	7.98%	5.95%
基本的項目計(A)	7,399	5,364	自己資本比率(E/F)	8.78%	6.75%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	158	157			
一般貸倒引当金	575	1,275			
内部格付手法採用組合において、適格引当金を上回る期待損失額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	712			
補完的項目計(B)	733	720			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。
2. 本開示は、平成17年度については大蔵省告示第192号により、平成18年度については金融庁告示第22号により算出しております。

□自己資本の充実度に関する事項 (単位：百万円)

科 目	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	92,616	3,704	83,592	3,343
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	—	—	83,592	3,343
(i) ソブリン向け	—	—	546	21
(ii) 金融機関向け	—	—	6,021	240
(iii) 法人等向け	—	—	29,587	1,183
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—	16,742	669
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	4,187	167
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	2,517	100
(vii) 三月以上延滞等	—	—	12,381	495
(viii) 信用保証協会等による保証付	—	—	210	8
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(B)	—	—	6,481	259
連結総所要自己資本額(A+B)	92,616	3,704	90,073	3,602

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。
(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)
$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$
- 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%
- 平成17年度は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応していないため、合計額のみ開示しております。

□信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

単体と同内容につき、14ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券（国内）		債券（国外）			
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
製 造 業	-	3,598	-	3,598	-	-	-	-	-	1,143
農 業	-	447	-	447	-	-	-	-	-	-
林 業	-	75	-	75	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	771	-	771	-	-	-	-	-	331
鉱 業	-	760	-	760	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	15,003	-	14,809	-	-	-	194	-	4,397
電気・ガス・熱供給・水道業	-	780	-	578	-	199	-	-	-	-
情報通信業	-	423	-	421	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	-	2,022	-	2,022	-	-	-	-	-	120
卸売・小売業	-	6,297	-	6,290	-	-	-	-	-	1,202
金融・保険業	-	40,550	-	26	-	1,490	-	1,834	-	-
不動産業	-	5,996	-	5,996	-	-	-	-	-	3,704
各種サービス	-	16,495	-	16,484	-	-	-	-	-	3,606
国・地方公共団体等	-	5,556	-	3,128	-	2,227	-	200	-	-
個 人	-	45,120	-	45,120	-	-	-	-	-	3,094
その他の産業	-	1,534	-	351	-	-	-	-	-	161
業種別合計	-	145,434	-	100,885	-	3,918	-	2,228	-	17,761
1年以下	-	68,409	-	57,726	-	199	-	-	-	-
1年超3年以下	-	29,246	-	13,432	-	1,093	-	-	-	-
3年超5年以下	-	13,165	-	7,804	-	905	-	-	-	-
5年超7年以下	-	6,708	-	5,504	-	1,204	-	-	-	-
7年超10年以下	-	5,021	-	4,405	-	515	-	100	-	-
10年超	-	10,313	-	8,184	-	-	-	2,128	-	-
期間の定めのないもの	-	12,570	-	3,826	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	-	145,434	-	100,885	-	3,918	-	2,228	-	-

(注)

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。
5. 本開示は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同計数につき、16ページをご参照ください。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体と同計数につき、16ページをご参照ください。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額		
	平成17年度	平成18年度	
		格付有り	格付無し
0%	14,781	3,444	6,656
10%	2,885	101	2,107
20%	30,301	3,313	29,677
35%	-	-	12,008
50%	12,556	-	-
75%	-	-	26,407
100%	79,989	310	44,953
150%	-	-	10,683
350%	-	-	-
自己資本控除	-	-	-
合 計	140,515	7,170	132,495

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 平成17年度は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応していないため、格付の区分は認識しておりません。

連結自己資本充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	－	5,016	－	1,366	－	－
(i) ソブリン向け	－	－	－	－	－	－
(ii) 金融機関向け	－	－	－	－	－	－
(iii) 法人等向け	－	959	－	42	－	－
(iv) 中小企業等・個人向け	－	3,536	－	721	－	－
(v) 抵当権付住宅ローン	－	－	－	46	－	－
(vi) 不動産取得等事業向け	－	16	－	－	－	－
(vii) 三月以上延滞等	－	0	－	390	－	－

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 当組合の保証として、住宅融資保険が該当いたします。
 3. 本開示は、平成18年度以降の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

	平成17年度	平成18年度
与信相当額の算出に用いる方式	－	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	－	－

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
派生商品取引合計	－	10	－	9
(i) 外国為替関連取引	－	0	－	－
(ii) 金利関連取引	－	－	－	－
(iii) 金関連取引	－	－	－	－
(iv) 株式関連取引	－	9	－	9
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
(vi) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(vi) クレジット・デリバティブ	－	0	－	－
長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	－	10	－	9

- (注) 1. 本開示は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。
 2. 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

「リスク管理の方針および手続きの概要」「オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称」以上については単体と同内容につき、17ページをご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

単体と同計数につき、18ページを参照ください。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

単体と同内容につき、18ページを参照ください。